

茨城の 土地改良

発行所
茨城県土地改良事業団体連合会

水戸市宮内町3193-3
電話 029-225-5651(代)
FAX 029-225-5239

編集兼発行人
山 口 武 平



収穫の喜び（常陸大宮市） 第11回大好きいばらき農業農村フォトコンテスト入賞作品

主 な 目 次

第30回全国土地改良大会が三重県で開催	2
農業基盤整備資金の金利改定について	3
平成20年度農業農村整備事業概算要求額	4
平成19年度市町村・改良区等管理のポンプ機器点検、小整備標準単価表	5
「農業農村シンポジウム2007」の開催	6
「史跡めぐり疏水百選ウォーキング2007」の開催	7
「水と土と農キャンペーン」の実施	7
水土里ネット探訪 Vol.11	8
(那珂中部土地改良区・つくば市筑波土地改良区・村田村外三ヶ村土地改良区)	

第30回全国土地改良大会が三重県で開催

第30回全国土地改良大会・三重大会は、10月24日（水）午後1時から伊勢市にある三重県営サンアリーナにおいて、全国水土里ネット、水土里ネット三重の主催により開催され、大会テーマ「かなでよう水土里の三重奏」のこそう心のふるさと」の下、全国から土地改良関係者約3,500名が参集しました。後援は農林水産省、三重県、伊勢市。

今大会は、農業・農村の重要性と、それを支える農業農村整備の役割を広く国民にアピールするとともに、新たな農政の展開について、関係者一同が共通認識を持ち決意の高揚を図りました。そして、農業農村というかけがえのない心のふるさとを守り伝えることを宣言しました。

式典では、土地改良事業功績者表彰や21創造運動大賞の表彰等恒例行事の他、昨年度文化勲章を受章された沢田敏男京都大学名誉教授により金言「農は国の大本にして水利は農の命脈なり」の土地改良応援メッセージが述べられました。

土地改良事業功績者表彰の部では、農林水産大臣賞が6名、農林水産省農村振興局長賞が16名、全土連会長賞が46名の計68名が受賞しました。



本県からは、本会監事・大井口土地改良区理事長柴山貞治氏が全土連会長表彰を受賞しました。

創設から第5回目になる今年度の「21創造運動大賞」受賞地区については、全国から10の水土里ネットが表彰されました。

さらに、本年度創設された同運動の「さなえ賞」については、全国から25の水土里ネットが決定されたことが報告され、本県からは玉造南部土地改良区が選出されました。

次期開催地については、平成20年10月14日（火）秋田県立武道館において開催されることが発表され、三重県より秋田県に大会旗の引き継ぎが行われました。

水土里ネット秋田の高畠会長の挨拶と共に、大会スローガン「あすを拓く大地・きらめく疏水・たくましき郷」が紹介されました。

続いて、全国水土里ネットの吹田副会長の音頭により、今大会の成功と、併せて次期第31回秋田大会の成功を祈念して万歳三唱が行われました。

最後に、水土里ネット三重の下村副会長が閉会の挨拶として、本大会が無事盛会裡に終了した御礼・感謝の言葉で大会を結びました。



平成19年度 21創造運動大賞

受賞地区	都道府県	副題
水土里ネットとうま	北海道	子どもの未来プランナー
水土里ネット山田五ヶ村	秋田県	里づくりマイスター
水土里ネット寒河江川	山形県	地域振興パイオニア
水土里ネットうえのはら	山梨県	歴史伝承マイスター
河北潟水土里ネットかんたく	石川県	河北潟振興プランナー
水土里ネット 笹野	兵庫県	環境再生エキスパート
水土里ネット高梁川用水	岡山県	総合学習マイスター
水土里ネット道後平野	愛媛県	子ども未来クリエーター
水土里ネット美里	熊本県	人材活用マイスター
水土里ネット宮崎市南部	宮崎県	地域連携エキスパート

大 会 宣 言

21世紀に入って世界の人口は60億人を突破しました。このまま増え続ければ近い将来食料不足になるのではないかと危惧されており、多くの食料を輸入に頼っている日本も深刻な影響を受けると考えられています。

現在、我が国の自給率は40%前後と言われています。先進国の中でもこの自給率は飛びぬけて低く、今の日本の農業の脆弱さを物語る深刻な結果の一つです。日本の将来を考えると、今すぐ真剣に議論しなければならない問題であることには間違いありません。

さらに、食の安心・安全面での問題、農業の弱体化、農村の高齢化や荒廃など、我が国の農村・農業はこの他にも様々な問題に直面しています。

自給率向上などの食料の安定供給の確保、自然環境の保全や歴史文化の伝承など農業農村が持つ多面的機能の發揮、担い手農家の確保などを通じた農業の持続的な発展の実現に向けて、これらの課題に今まで以上に真剣に取り組んでいくことが求められています。

水田農業を基軸に国土が形成されてきた我が国の長い歴史の中で、我々の土地改良は農業の持続的な発展を支えるとともに、生活用水の提供など人々の日々の暮らしから稲作文化の発展や里地里山の自然・景観の形成など多面的な役割を担ってきました。

今日においても、ほ場の大区画化などを通じ

て担い手の育成や食料生産の基礎を支えるとともに、約25兆円にも及ぶ水利資産の適切な維持更新に取り組み、さらには、国民共有の財産である農地や農業用水など農村の地域資源の保全に地域のけん引役となって取り組むなど、農業の持続的な発展に果たす土地改良の役割は益々重要となっています。

今、私達水土里ネットに求められていることは、これまで土地改良が果たしてきた役割を改めて見つめ直すとともに、今後の農業農村のあり方を見据え、先人達が守り育んできた水、土、里を後世に伝えるべく真剣に努力していくことではないでしょうか。

農業農村の持続的な発展に向けて、時代や環境の変化に応じながら土地改良に取り組んでいくことは私達「水土里ネット」の原点であります。また、地産地消やグリーンツーリズムなど新たな動きの中で、農村と都市をつなぐ橋渡しの役目を担っていくのも「水土里ネット」の使命であります。

農村の水・土・里の三重奏を将来いつまでも美しく奏でられるよう、私達水土里ネットが一致団結し、農村という豊かで素晴らしい心のふるさとを守り、伝えていくことをここ三重で宣言いたします。

平成19年10月24日

第30回全国土地改良大会

農業基盤整備資金の金利改定について

財政融資金金利が改定されたのに伴い、農林漁業金融公庫が貸し出す農業基盤整備資金の貸付金利が、平成19年11月19日以降下記のとおり改定されました。

記

(単位: %)

区分	改 定 前 (H19.10.18)					改 定 後 (H19.11.19)				
	融資期間に かかわらず	融資期間別 (一例)				融資期間に かかわらず	融資期間別 (一例)			
		5年	10年	15年	20年		5年	10年	15年	20年
都道府県営補助残	2.05	—	—	—	—	1.95	—	—	—	—
団体営補助残	1.90	—	—	—	—	1.80	—	—	—	—
非補助	1.90	—	—	—	—	1.80	—	—	—	—
災害復旧	—	1.60	1.60	1.85	1.90	—	1.35	1.45	1.75	1.80

平成20年度 農業農村整備事業 概算要求額

8,093 億円（対前年度比 120.0%）
うち「重点施策推進要望」295 億円

(単位：百万円.%)

事 項	H19年度 予算額 ①	H20年度 概算要求 ②	対前年伸率 ②/①
農業農村整備事業	674,656	809,254	120.0
（うち農村振興局）	657,590	788,783	120.0
（農業生産基盤整備・保全等）	577,598	679,979	117.7
1. かんがい排水	229,245	256,590	111.9
うち国営かんがい排水	193,604	205,404	106.1
うち基幹水利施設ストックマネジメント事業	4,000	9,389	234.7
2. 畑地帯総合農地整備	48,451	66,136	136.5
3. 諸土地改良	14,275	15,901	111.4
うち地域水ネットワーク再生事業	—	300	皆増
うち生物多様性対応基盤整備促進パイロット事業	—	200	皆増
4. 国営農用地再編整備	12,011	11,129	92.7
5. 経営体育成基盤整備	74,600	99,379	133.2
うち農地集積加速化等基盤整備事業	—	5,000	皆増
うち耕作放棄地解消・発生防止基盤整備事業	—	1,000	皆増
6. 農道整備	30,529	39,688	130.0
7. 直轄地すべり	1,800	1,680	93.3
8. 国営総合農地防災	36,911	35,481	96.1
9. 農地防災	39,588	52,914	133.7
うち広域防災ため池等整備モデル事業	—	100	皆増
10. 農地保全	9,929	13,014	131.1
11. 農村環境保全対策	10,085	10,438	103.5
うち農村災害対策整備事業	—	100	皆増
12. 土地改良施設管理	12,854	14,967	116.4
13. 機構事業等	27,054	25,719	95.1
14. その他	30,267	36,942	122.1
（農村整備）	97,058	129,275	133.2
15. 農村総合整備	3,925	2,767	70.5
16. 農業集落排水	18,846	23,835	126.5
17. 農村振興整備	38,212	52,381	137.1
うち村づくり交付金	28,528	39,229	137.5
18. 中山間総合整備	33,487	46,947	140.2
19. その他	2,588	3,345	129.2

注1) 百万円単位に四捨五入のため計が合わない場合がある。

注2) 上記のほか、地域再生基盤強化交付金要望額を内閣府に計上。

平成19年度 市町村・改良区等管理の ポンプ機器点検・小整備標準単価表

小型：Φ 300m/m 以下で低圧受電のポンプ機器（電気機器を含む）
中型：Φ 350m/m～900m/m ポンプ機器（電気機器を除く）

表-1 点検診断

【台数単位】

形式	台数	1台	2台	3台	4台	5台	6台	摘要
一般		30,000 円	45,000 円	60,000 円	80,000 円	100,000 円	120,000 円	7台以上は1台に付 20,000円増加
水中		24,000 円	36,000 円	48,000 円	64,000 円	80,000 円	96,000 円	7台以上は1台に付 16,000円増加
比較		0.5	0.75	1.0	1.34	1.67	2.0	

表-2 小整備（グランドパンキン取替及びポンプ・モーター等の給油材料代を含む）

【台数単位】

形式	台数	1台	2台	3台	4台	5台	6台	摘要
両吸込		30,000 円	45,000 円	60,000 円	80,000 円	100,000 円	120,000 円	7台以上は1台に付 20,000円増加
片吸込		15,000 円	22,000 円	30,000 円	40,000 円	50,000 円	60,000 円	7台以上は1台に付 10,000円増加
比較		0.5	0.75	1.0	1.34	1.67	2.0	

表-3 割引率

同時割引 (点検+小整備)	2割引
閑期（6月～11月）	2割引

1. 本単価表は土地改良区等が県内のポンプ代理店・特約店と委託点検を実施する場合の県内統一単価とする。
2. 水中ポンプの引き上げ及び点検整備は別途見積りとする。
3. 一般とは陸上機場の総称とする。
4. 閑期（6月～11月）に行う場合、又は点検診断と小整備を同時に行う場合は割引とする。
5. 全体総額千円以下は切捨てる。

委託契約料の 算出（例）

(例-1) 口径 250m/m 両吸込ポンプ（一般） 3 機場（3台）の場合

(1) 点検診断のみ 表-1 より 60,000円

(2) (点検診断+小整備) の時

表-1 表-2 同時割引 20%

 $(60,000 + 60,000) \times 0.8 = 96,000$ 円

(例-2) 口径 150m/m 水中ポンプ 2 機場（2台）の場合

(1) 点検診断のみ 表-1 より 36,000円

(例-3) 下記 5 機場（実施時期 5月）の場合

契約内容	第1機場	第2機場	第3機場	第4機場	第5機場	計	摘要
	両吸込1台	水中1台	両吸込1台	片吸込2台	両吸込1台		
区分	点検診断	点検診断	点検診断 小整備	点検診断 小整備	— 小整備		
点検診断	一般	1台 円 20,000		1台 円 20,000	2台 円 40,000		3機場（4台）表-1より 80,000 ÷ 4 百円止
	水中		1台 円 24,000			24,000	1機場（1台）表-1より 24,000 円 百円止
小整備	両吸込			1台 円 22,500		45,000	2台 表-2より 45,000 ÷ 2 百円止
	片吸込				2台 円 22,000	22,000	2台 表-2より 22,000 円 百円止
同時割引	—	—	(42,500 × 0.2) — 8,500	(62,000 × 0.2) — 12,400	—	(割引) — 20,900	百円止
差引計(千円止)	20,000	24,000	34,000	49,600	22,500	150,100	円 ÷ 150,000(千円止)
※閑期割引	6月～11月の場合は上記金額の2割引きとする。					150,100 × 0.8 ≈ 120,000	

「農業農村シンポジウム2007」の開催 バイオマスの利活用～自然の恵みで持続可能な社会づくり～

去る11月14日（水）午後1時からひたちなか市文化会館小ホールにおいて、農業農村シンポジウム実行委員会（茨城県・水土里ネット茨城）の主催により「農業農村シンポジウム2007」が開催され、一般の参加者や土地改良区役職員、市町村農政担当職員等約330名が参加しました。

今年のテーマは、バイオマスの利活用～自然の恵みで持続可能な社会づくり～。

今や地球温暖化防止対策が喫緊の課題となっており、原油価格の高騰などを背景に、石油・石炭などの化石資源の依存を低減する必要性やバイオマスの利活用により持続的に発展可能な社会を目指すことが求められています。国においても平成18年3月に新たな「バイオマス・ニッポン総合戦略」を策定し、バイオマス利活用のより一層の推進を図ることとしています。

このような観点により、バイオマスの利活用状況や農村地域の活性化につながる取り組みなどを、広く県民に理解していただくことを目的に本シンポジウムが開催されました。



主催者を代表して、茨城県農林水産部農地局の谷貝農地局長、水土里ネット茨城の小嶋専務理事のあいさつに続いて、土地改良功労者の表彰が行われ、千波湖土地改良区理事長の川又隆雄氏、小野川沿岸土地改良区理事長の吉岡幹雄氏、霞ヶ浦土地改良区理事長の萩原敬氏、河間土地改良区理事長の谷中清彦氏の4名が茨城県知事表彰を受賞しました。

基調講演は、独立行政法人農業・食品産業技術総合研究機構農村工学研究所資源循環シス

テム研究チーム長の柚山義人氏により、「バイオマス利活用による資源循環型社会の構築」として講演され、バイオマス利活用が持続可能な社会システム構築のために不可欠であること、更にこれらにかかる施策や活動などが、循環型社会の形成に貢献すること等、様々な事例やシステムの説明などを交え説明されました。



続いて、活動事例の発表においては、まず人と自然にやさしい農業をめざして」と題し栃木県茂木町農林課土づくり推進室長矢野健司氏により、「美土里たい肥」の生産を巡る様々な資源循環環境システムの紹介、さらに、「地場産バイオガス施設による生ごみ資源化と地域農業の振興」と題し、埼玉県NPO法人小川町風土活用センター理事阿部紀人氏により、住民参加型の、家庭の生ごみ原料による「簡易型地場産バイオガスプラント」の事例が紹介されました。

○バイオマスとは？

生物資源（バイオ bio）の量（マス mass）を表す概念で、再利用できる生物由来の資源を「バイオマス」と呼んでいます。

○バイオマスの種類は？

- ・廃棄物系のもの
(生ごみ、家畜排せつ物等)
- ・未利用系のもの
(林地残材、稲／麦わら、もみがら等)
- ・資源作物系のもの
(さとうきび、てんさい、米、いも類、とうもろこし、なたね、大豆、落花生等)

「史跡めぐり疏水百選ウォーキング2007」の開催

去る平成19年6月9日（土）、つくばみらい市福岡地内で「史跡めぐり疏水百選ウォーキング2007」が、水土里ネット茨城（茨城県土地改良事業団体連合会）主催により、総歩行距離約5kmの行程を行われました。

この「史跡めぐり疏水百選ウォーキング」は、地域の歴史的財産をめぐることにより、土地改良施設等の重要性に対する認識と農業農村の多面的機能に対する理解を地域住民の方々に広く深めてもらうことを目的としています。

ウォーキングも今年で5回目を迎え、今年度は、昨年度の「備前堀」に引き続き全国の疏水百選地区に本県から選ばれた、福岡堰をメインとする「史跡めぐり疏水百選ウォーキング」を開催致しました。

参加者受付が終わり、主催者代表として、水土里ネット茨城の渡辺事務局長のあいさつの後、一般参加者（年齢3歳～82歳）とスタッフ85名は3班に分かれ、午前9時30分に福岡堰さくら公園をスタートしました。

情緒あふれる桜並木と新緑を映した導水路沿いの小貝川左岸道を進み、一時町並みを経て、見学



伊奈神社

ポイントである元払、福岡堰、伊奈神社では、水土里ネット福岡堰（福岡堰土地改良区）職員から詳細な説明を受け、参加者は熱心に聞き入っていました。正午前には全員が元気にゴールイン。アンケート提出の後、それぞれ福岡堰の風情を満喫して帰途につきました。

アンケートの結果によると、「今まで気づかなかった風景や施設等を新たに発見できた」「小貝川周辺の先人の思いがよくわかった」「非常に和やかな雰囲気でよかった」等々の調査結果が出ました。

また、コースの中で印象に残った場所は、大多数の参加者が福岡堰と伊奈半十郎忠治公の功績を讃えて建立された伊奈神社を挙げ、疏水百選地区に選ばれた福岡堰およびこの周辺は、暮らしや、環境、田んぼの実りにと大きな役割を果たしているだけでなく、その景観により地域の人々に憩いと安らぎを与えてくれる場でもあることが分かりました。

最後になりましたが、今回のウォーキングに際して、スタッフとしての参加、資料等の提供、そして土地改良施設の説明等に快く応じて下さった水土里ネット福岡堰の方々に厚く御礼を申し上げます。



福岡堰

「水と土と農キャンペーン－農力発見－」の実施

去る10月14日（日）に水戸市宮内町の吉田神社境内において「水と土と農キャンペーン－農力発見－」を実施しました。

本キャンペーンは、今年度で10回目を数え、今回は、吉田神社の秋の例大祭に合わせ、境内の敷地の一部にブースを構え、農業農村整備事業のPRを行いました。

ブース内において、「農業農村広報パネル」をヒントにクイズを行い、来場者に農業農村整備

事業の役割を広く知ってもらうことができました。

来場者には、収穫したばかりの新米コシヒカリと稲穂を配布し、好評を博しました。





◆ 那珂中部土地改良区



理事長 高畠 保男

所在地：茨城県那珂市菅谷4456-9 TEL 029-298-0033

受益面積：872ha

受益地：那珂市、水戸市、ひたちなか市

組合員数：2,533人

理事：12名

監事：3名

総代：50名

職員：4名

土地改良区の概要

本地区は水戸市の北方に位置し那珂川と久慈川によって囲まれた標高30～40mの丘陵台地となっており、広々とした平坦な地形と気象条件に恵まれた地域で、受益地区は那珂市（旧瓜連町、旧那珂町）、水戸市、ひたちなか市にまたがっており、道路も地区的中心を国道、県道と縦横断し町道も年々整備され、高速道路のインターと併せて道路利用状況は極めてよい環境にある。用水源は1級河川那珂川より $Q = 2.23 \text{m}^3/\text{s}$ を取水しており、那珂市下江戸にある下江戸揚水機場の800mmの渦巻きポンプ2台を稼動させ、機場から40mの高さまで送水管を通して押し上げた水を幹線用水路延長17.6kmへかんがいし水田を潤している。水田を潤した水は一旦溜池に貯水し再び用水として活用されており、今までに整備された溜池は9ヶ所あり、内小規模なポンプ場は6ヶ所ある。

土地改良区の沿革

本地区は平坦な地形と気象条件に恵まれ古くから拓けた地域であったが、溜池以外の水源は無く農業経営の安定化は困難であった。昭和6年の農林省に於て水源を那珂川に求めた土地改良計画が樹立されたが実現に至らず、次いで昭和16年緊迫する食糧



下江戸揚水機場

問題解決の為、再び農林省に於て那珂川沿岸農地開発事業計画を樹立したが戦争激烈のため実施に至らなかった。戦後、緊急食料増産政策に基づき昭和21年より那珂中部代行開墾建設事業に着手し、那珂川に水源を求める基幹施設として揚水機場1ヶ所、幹線用水路17.6kmの造設を計ると共にそれに並行して708haの農地造成を行った。この農地の内訳は開田395ha、開畠313haで入植136戸、増反1236戸に配分された。昭和35年、代行建設那珂中部開拓事務所より事業を引き継ぎ那珂中部土地改良区が設立され、本格的な開田工事と共に揚水も始まり改良区の業務が開始された。昭和46年より溜池を利用していた既水田（用水組合）を地区に加入し、老朽化した基幹施設の整備の為、昭和47年県営かんがい排水事業那珂台地地区が着工、更に昭和57年に県

當ため池等整備事業が着工し、下江戸揚水機場と幹線用水路が改修され、より安定的な用水の供給が可能となった。これらの基幹施設の整備に呼応して、那珂台地に拓けた水田を中心としたほ場整備の構想が策定され、昭和46年の県営ほ場整備事業那珂台地地区の採択を手始めに、瓜連地区、菅谷地区の事業化が計られ、616haの整然と区画化したほ場の完成を見たのである。



下江戸取水口

◆つくば市筑波土地改良区



理事長 石川 千之

所在 地：つくば市北条5060番地（つくば市役所筑波庁舎3階）TEL 029-867-1432

受益面積：1,697.1ha

受益 地：つくば市・筑西市・土浦市

組合員数：2,778名

理事 事：21名 監 事：6名

総 代：57名 職 員：4名

土地改良区の概要

本地区は、「つくば市」の北部である『筑波地区』に位置しており、南に科学の街筑波研究学園都市を有し、北に関東の名峰筑波山、東に我が国第2の湖霞ヶ浦を控えた水郷筑波国定公園に指定されており、ほぼ中央に一級河川桜川が流れています。また、筑波山麓南部一帯は筑波・稻敷台地と呼ばれ、標高20～30mの台地が連なり、有史前数万年に渡って富士山や浅間山などから噴出された火山灰が堆積した関東ローム層によって形成された平坦で肥沃な土地は、大変自然に恵まれた緑豊かな田園風景を築いています。

農業については、都市化による混住化や農業従事者の高齢化に伴う担い手不足など様々な問題を抱えながらも、水稻を中心とした農業が盛んで、特に『北条米』が有名です。



受益地から望む筑波山



国松・上大島堰

土地改良区の沿革

昭和38年、筑波町の各地区に組織されていた土地改良区・水利組合において「筑波町土地改良区事務統合運営協議会」が組織されました。昭和63年に筑波町がつくば市に合併したことにより名称を「つくば市筑波地区土地改良区事務統合運営協議会」と改め、地元旧筑波町役場内にあった事務所をつくば市役所経済部土地改良課の中に移転しました。平成8年3月1日、つくば市筑波地区土地改良区事務統合運営協議会に加入する6つの土地改良区の内5つの土地改良区（筑波土地改良区・小田土地改良区・北条土地改良区・寺具土地改良区・田水山外一ヶ村土地改良区）が合併し「つくば市筑波土地改良区」が誕生しました。そしてその翌年3月12日に女塙土地改良区を吸収合併し現在に至っています。

また、合併を機に事務所を独立し、事務の合理的処理推進と組織運営の向上発展に努めています。

◆村田村外三ヶ村土地改良区



理事長 赤城 正徳

所在 地：茨城県筑西市村田2,487 TEL 0296-52-0052

受益面積：857.5ha

受益 地：筑西市

組合員数：1,285名

理 事：13名

監 事：4名

総 代：45名

職 員：5名（内嘱託2名、管理者1名）

土地改良区の概要

本土地改良区は、茨城県西部に位置する筑西市に属し、東は真壁台地、西は小貝川に挟まれた東西1.2km、南北11.0kmの細長い水田地帯である。

用水は、一級河川小貝川に水源を求め、茂田、村田、徳持堰の三堰より取水しているが、それに支障を来さないよう、各施設に違わぬ堰本体の老朽化に伴う改修を、維持管理適正化事業及び河川工作物応急対策事業等により実施されている。それでも尚、時に下流部において用水不足を来すため、反復利用の為に数箇所の揚水ポンプ機場を設置し、地区内を遍く灌漑している。

排水は、圃場整備事業により確立された排水路網により各樋管を通じ小貝川に自然排水されているが、下流部幹線排水路の流域は従来より低湿地帯に属している為、河川の水位上昇に伴い、県営かんがい排水事業により設置された、鶴田排水機場からの機械排水を余儀なくされている。

又、認定農家並びに集落営農等、現今及び今後の営農形態の変化に応じた対策として、当地域でも二地区が、農地・水・環境保全対策事業に取り組み、農業施設及び地域環境の保全に全力を傾注している。

土地改良区の沿革

本地域の開発は遠く徳川初期で、概ね400年余を経て今日に到っている。水源は当時より小貝川に求め、排水も又小貝川に委ねていたが、各施設の老朽化及び、専用の用排水路等の不備により、年々歳歳旱魃並びに湛水の被害を受けていた。これら旱水害を除去し安定した農業経営の基盤確立を図る機運が高まり、昭和2年8月9日認可された鳥羽村田普通水利組合を始め、村田、茂田深見普通水利組合が相計り昭和28年11月28日、県営土地改良事業を申請し、前記三組合を基盤とした村田村外三ヶ村土地改良区が、昭和32年1月11日設立認可された。



村田堰

昭和43年度には同事業も完了し、地区の古老人によれば湛水により三年に一度しか米を収穫でき得なかったと言う堪え難い思いから解放されたのである。

昭和44年度からは、県営圃場整備事業が着工され、合理的水利体系が樹立されると共に道路網の整備、農地の集団化が推進され、大型機械の導入による稻作を中心とした営農がなされる等、昭和53年度において、農業経営の基盤が確立されたのであるが、現在では、それら施設多くの光陰を経ており、その機能を維持するため環境の保全のため、延いては農家経営安定のため、組合員一致団結し日夜奮闘の現状である。

